

平成 20 年度 財団法人新宿区生涯学習財団第 4 回理事会議事録

1 日 時 平成 20 年 10 月 29 日 (水) 午前 10 時から

2 会 場 新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 (理事現在数 15 名 定足数 11 名)

理事 岡田 芳朗	理事 小澤 弘太郎	理事 佐藤 洋子
理事 白井 裕子	理事 武井 正子	理事 新田 満夫
理事 橋本 巖	理事 久塚 純一	理事 平田 達
理事 谷頭 美子	理事 中山 弘子	理事 酒井 敏男
理事 渡部 優子	理事 小野寺 孝次	

書面表決者

理事 小柴 和正

事務局

小野寺事務局長	林歴史博物館館長	諏訪経営課長	世良事業一課長
青木事業一課長補佐	森事業二課長	鈴木学芸課長	堂元主任主事
岸田主任主事	近藤主任主事	武富主任主事	栗屋主任主事
堀田主任主事	岡田主任主事	内藤主任主事	庭山主事

4 定足数の確認

理事現在数 15 名、定足数 11 名のところ 13 名出席(書面表決者 1 名を含む)。寄附行為第 26 条第 1 項の規定により理事会は有効に成立していることを確認した(理事 1 名は定足数確認後に到着)。

5 開会宣言

6 議事録署名人の選出

寄附行為 28 条の規定に基づき、橋本理事及び渡部理事の 2 名を議事録署名人として選出した。

7 議題

議案第 11 号 平成 20 年度財団法人新宿区生涯学習財団上半期事業実績報告(案)について
議案第 12 号 平成 19 年度財団法人新宿区生涯学習財団収支決算(案)について
議案第 13 号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する規程(案)について
議案第 14 号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を改正する規程(案)について
議案第 15 号 財団法人新宿区生涯学習財団セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程(案)について
その他

8 議事の経過の概要及び結果

(1)議案第 11 号 平成 20 年度財団法人新宿区生涯学習財団上半期事業実績報告(案)について
事務局より、議案第 11 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

谷頭理事

団体委託講座について。区長部局への移管に伴い、今後財団はどの様に取り組んで行くのか。

青木課長補佐

今年度より事業を統合し、より幅広く団体を受け入れるようになった。上半期も青少年関係 1 団体、下半期は 3 団体を受け入れたほか、家庭教育団体もある。今後も幅広く周知・募集を行うとともに、青少年部分にも力を入れて行きたい。

谷頭理事

子ども家庭部はどちらかと言えば福祉的な側面が強く感じられる。生涯学習との接点が見えにくい気がするが、財団としてはどの様に考えているか。

小野寺理事

これまで団体委託講座は青少年・家庭教育・高齢者という 3 本柱で行ってきた。財団が展開する生涯学習は、生まれてから生涯を終えるまで、その場を保障する必要があると考えている。団体委託講座を補完するものとしては、民間連携事業において講座を実施している。全体に渡って、自主的な運営を行う団体を数多く育てていきたいと考えている。特定の行政目的により実施するのではなく、それぞれのライフステージ・興味・関心に応じた事業を展開していきたいと考えている点が、行政とは異なっている。豊かな生活のために学習活動を行いたいということであれば、どのようなジャンル・団体であっても対象とするのが財団の役割だと認識している。

谷頭理事

教育委員会から区長部局へ移管したことにより、学習部分が弱くなることに懸念があるため、学習面にもきちんと目を向けて欲しい。

中山理事長

私が理事長に就任したのも、財団が教育委員会の所管から区長部局と一体化することに伴うものである。子ども家庭部は学習の視点が弱いと感じられているようであるが、私としては施策の総合化の中で常に生涯学習の視点も持ちながら、また、生涯学習に対する機運の醸成によって、区民がより良い生活を送り、地域全体がより良くなっていくことに繋がるような運営を(区長としても)行っていきたいと考えている。

橋本理事

今年度から実施した組織改正により事業課を一課と二課に分けたが、この改正に伴うメリットとデメリットはあるか。

小野寺理事

担当事務を分かり易く整理する目的で改正を行った。今年度から新設した二課については、放課後子どもひろば・学校施設開放・レガス子どもクラブ、夏季施設等の子ども・青少年を対象とする事業の窓口としている。青少年対象の事業が二課に集約されたことにより、利用者にとっても窓口が分かり易いものとなり、また、互いの事業を関連付けて実施することによって「現場での施策の総合化」が進んでいることが特徴である。逆にデメリットという程のものではないが、当初は職員に組織改正に伴う戸惑いがあったものの、現在は全く問題なく、順調に事業を実施している。

小澤理事

財務運営について。今年度も 1 億円を積み増して世界銀行債を購入しているが、現在の経済情勢においては額面割れの債権等もあると聞くが、現在の状況はどうか。

小野寺理事

現在の様な円高の状況は、どの総合研究所においても想定されていなかったものであり、心配している部分もあるが、今年度購入した債券は、一定の期間において一定割合の利息を保障するもので、その後は為替の影響を受けるという仕組みのものである。私共としては、元本割れを生じないことが念頭にあるため、一定期間保有していれば元本は保証されるものである。但し、仮に今後も現在の様な極端な円高が継続した場合は、元本は保証されるものの利息が期待できない状況が理屈上生じる場合があると考えている。

小澤理事

現在の価値を知りたかったが、元本保証ということであれば了解した。

小野寺理事

売却は全く考えていないが、仮に売却するとすれば、現在の状況では大変低い金額となる。我々は

債権の運用によって得た果実を事業に充てることによりサービスを拡充している。今後の不安は若干あるものの、途中で売却するという選択肢はない。

新田理事

先日、早稲田大学の関係者と話をしたところ、学部によっては学生の応募状況が芳しくないと聞いた。しかしながら、日本の将来に必要なため、採算を考えずに学部・学科を継続するということがあった。財団としては、採算を考えて運営を行わなければならないことは理事長の方針でもあると思う。しかしながら教育・育成・子どもに関するものは採算の話ではなく、日本の将来のために必要なものである。そこに採算を持ち込むと話がおかしくなる。また、非常に多くの事業を実施しているが、私はビジネスを行う上で、何処に力を集中させ成功させるかを考える。報告書を見るに、どれもこれも成功させたいと感じられ、ばら撒きの様に感じる。「採算」と「事業の重点化」についての意見を聞きたい。

小野寺理事

前段の採算についての話であるが、19年度決算数値で申し上げると、公的資金を投入した部分について当然全額回収はできておらず、7億円程度を投入している。区補助金・受託料等それぞれ形は異なるが、必要な部分にはきちんと経費を投入するという考え方については相違ないので、ご理解いただきたい。事業の重点化の必要性についてであるが、「この事業は今必要かどうか・求められているか」等、実績を見ながら判断し、十分な効果が得られていないもの・今の時期に実施する必要がないものについては整理すべきと認識しており、従前からの事業は全てを引きずって実施するという考えは持っていない。また事業の進め方についても、財団が直接実施することが区民の生涯学習にとって望ましい場合はともかく、そうでない事業についてはアウトソーシングやダウンサイジングに取り組んでいる状況である。我々は、区民ニーズや議会の要望・区の施策を分析しながら、財団が担い手となるべき事業を吟味して取り組んでいる状況である。今後もご意見を頂きたい。

中山理事長

これまでの日本の行政は、事業のリストラクチャーが下手であった。施策の有効性は、それが減じていっても利益を受ける人は少数であっても存在する。利益を受ける部分と、それ以外の多くの人に対しての合意形成をしながら施策の重点化を図っていくことが不十分であった。また、予算が対応可能であれば、他に必要な事業を増やしてきた時代があった。私自身、区政においても透明度を高め、区がどのような状況に置かれているかを多くの皆さんに理解して頂いた上で、資源の重点配分のための合意形成を図りたいと考えている。そのような意味では、私は財団の使命という点においても先ず「採算」という考えではなく、必要なことについて重点化を図りながら、分かり易く施策を総合化していきたいと考えており、思いは同じである。コストに合わないから事業を行わないのではなく、区の委託事業等については、まさに「必要な事をどのように届けていくか」という努力を続けて行きたい。

以上の質疑のあと、議案第 11 号について原案どおり全員一致で可決した。

(2)議案第 12 号 平成 21 年度財団法人新宿区生涯学習財団事業計画(案)について
事務局より、議案第 12 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

武井理事

子ども向けの事業も充実されており、良いものであると思う。先ほどの事業報告の中で「(介護を要しない)高齢者を対象とした講座の実施」が課題として記されていた。私の住む地域(区内)は高齢者が多い地域である。現在介護を必要としない、元気な 60 代前半から 70 代前半の高齢者のための元気づくりのための講座を実施して欲しいという希望を持っていた。来年度の計画に反映されているか確認したところ、そこまで実施する事は難しいとの感じを受けた。やはり高齢者の立場からすると、実施会場へ行くことが困難な場合がある。学校開放も実施しているので、各地域でそのような取り組みを行うシステムづくりについて、来年度以降検討して欲しい。今年の夏休みラジオ体操会に参加したところ、参加者が多く、杖を利用されている方も参加されていた。体を動かす事の必要性・健康である事の大切さを皆さんが感じているが、身近にそのような場が無かったり、自分から参加する事が億劫であったりする場合もある。出来るだけ元気な高齢者が増えるような計画にも取り組んでいただきたい。

小野寺理事

今ご指摘の内容については、我々も意識して取り組んでいるところである。例えば、コズミックセンターまでお越し頂けない方のために、地域の生涯学習館・地域センターにおいて「レガスポ! 20(最小催行人数 20 名のスポーツプログラム)」などを実施し、コズミックセンターと同じプログラムを提供している。また、気持ちの問題もあるので、積極的に外出するような気持ちになっていただくために、かづきれいこさんによるメイクアップ講座も実施した。来年度はネイルアート講座の提案もあり、我々が地域に出向いて、皆さんが参加しやすい状況をつくった上で実施することが大切だと考えている。本日提案させていただいたものは、現在の準備状況についてのお知らせである。本日頂いたご意見について、来年度予算・事業計画決定の際に、より具体的な形で提案できるものと考えている。

武井理事

現在、運動器の 10 年という世界的キャンペーンが行われている。スウェーデンの医師が要介護者の統計調査を行った結果、運動器の障害が圧倒的に多かったという。消化器や循環器と異なり、運動器は自らの意思によって動かすことが可能である。介護予防や医療費削減も期待できる。当時のアナン国連事務総長も支持を表明したことから、世界各国が協調して取り組んでいるものである。日本も委員会を組織し取り組んでいるが、2010 年までのキャンペーンであるにも関わらず、なかなか進んでいないのが現状である。特に後期高齢者の方を含めて、体を動かさないと自立度が低下するという事は科学的に立証されている。区でも高齢化が進んでおり、単発的でなく継続的に取り組めるプログラムづくりに取り組んでほしい。

中山理事長

財団としての取り組みも実施しているが、区としても、高齢者の誰もが運動に参加できる介護予防についての取り組みは、地域交流館として衣替えをしていることぶき館を始めとして、様々な機会を提供している。例えばこの付近にある元気館では、80 代の方も元気に運動に取り組んでいる。健康づくり部門の行政と一体となって、財団もその一部を担うとともに、ラジオ体操等の健康づくり活動を行っている団体等への支援も実施していきたいと考えている。財団は今後も大きな役割を担っていくのでご協力をお願いしたい。

世良事業一課長

来年度、百人町にある NPO 法人 NSVA との連携により、健康ウォーキングを実施する予定である。

新田理事

今、あらゆる団体・組織の会員が減少していると聞く。会費を払うメリットがないために会員にならないという意見が多い。例えば、新宿区に住み、区に対して税金を払う事でどのようなメリットがあるのかを示す事は区長の仕事だと思っている。私が責任者である東証の支部では 5,000 の会員がいる。どのようなアンケートを行っても返事がくるのは約 25 パーセント。そのうち 5 パーセントに相当する 250 社については、アンケートや交流会等どんな催しにも参加・協力してくれる。残り 2 割の 1,000 社は企画が良ければ参加し、今後も会員として存続する事が期待できる。25 パーセントは誰かに頼まれて会員になっているというもので退会する可能性があり、何をやっても返事も参加もない。例えば西新宿の大企業は、新宿より日本を舞台に仕事をやっているというプライドからか、全く出て来ない。あとの 50 パーセントが我々の活動に参画してもらうターゲットとなる訳であるが、現時点では 5 パーセントよりも、良い内容であれば参加してくれる 20 パーセントにもっと参画して欲しいと考えている。私の会社には 3 人の区内在住者がいるが、当財団について聞いたところ、「聞いたことがない、どのような事業をやっているのか」との答えが返ってきた。例えば子どもでも言えるように、もう少し名前を分かりやすくし、博物館であれば「新宿ミュージアム」とするなどネーミングも考える必要があるのではないかと。今、区民に「(財)新宿区生涯学習財団を知っていますか」と問うても、返事が来るのが 25 パーセント、「何でも知っている」という人が 5 パーセント、あとの 2 割は「名前は聞いた事があるが何をやっているのか」との答えが返ってくると思う。もう一度、財団が実施している事を知らしめるために、専門家の意見を聞いた方が良いのではないかと。これはネーミングについても言える事である。

もう一つ、公で管理している施設は中に入ると立派であるが、エントランスに貼り紙等が多く、薄暗く良い印象がない。ホテルでもデパートでも、先ず入口をどの様にするかに頭を悩ませる。もう少しエントランスやネーミング、アプローチについて親しみ易く綺麗なものにして欲しい。壁面を白くする等考えられないか。私の会社は歴史博物館の近くにあるが、ガーデンの活用と併せて、何故小さなカフェでもつukらないのか。あそこで営業したいと思う人は沢山いる筈。最後に老人についての話であるが、基本的に老人はプライドが高い。ネーミング次第で参加状況が悪くなってしまいうため、長い人生経験を持つ高齢者のプライドを傷付けないような戦略を練る必要がある。その辺りの人間のメ

ンタリティや日本人特有の美的感覚を意識した事業・施設の運営を行ってほしい。

目や気持ちに訴えるものが出来れば、民間企業の協賛等も期待できる。

小野寺理事

建物は区の所有であるため、手を加えることは難しい部分があるが、趣旨については私も同感であり、事ある毎に職員に対しても話をしており、対応可能な部分について、どれだけ工夫が出来るかという事については常々職員と話をしているところである。十分ではないが、レガスガーデニングクラブの参加者によるプランターの設置等を手始めとして、張り紙だけでなく大型モニターの設置等、徐々に工夫しているところである。今後も皆さんの意見を伺いながら、可能な範囲で、お客様をお迎えするに相応しい「顔」にしていきたいと考えている。

中山理事長

区長の立場としても、是非取り組んでいきたいと考えている。今までの建物の設計は、お客様を迎え入れるというよりも、やたらと洒落たもので利用する側の立場に立っておらず、また、運営よりも設計ありきであったと思う。私も新田理事のご意見に同感である。

小野寺理事

また、名称も大変大事だと思っている。(財)新宿区生涯学習財団という名称については利用者もピンと来ないと思う。むしろ広報紙で使われているレガスの方がわかる方が多い。物置などに利用され、有効活用されていなかったスペースについては、皆さんがお茶や本を楽しめるスペースに改修するなど、徐々にではあるが取り組んできたので、今後も引き続き努力していきたい。また、高齢者のプライドが高いという事については正にその通りで、ストレートなものでは参加が期待できない。従って、注意しながらプライドを傷付けないような事業名称を考えていきたい。

佐藤理事

消費者講座について。現在、食品に関する問題が大きなものとなっている。生協などは安心と思っていたが、それも問題となった。また、警察が巡回の中で振り込め詐欺について注意を促していたが、私のところにも息子の名前で同様な電話があった。これらは学校の卒業名簿等が売買されることで、情報が漏れているらしい。テーマについても、このような時代に合ったものを用意して欲しいと考えている。

世良事業一課長

今年6月に、食品の正しい買い方等についての講座を実施した。参加者が9名と振るわなかったことが残念である。防犯対策という面では、賢いクレジットカードライフ、またオレオレ詐欺・悪徳商法対策について、四谷警察のご協力を得て講座を実施した。これからも旬のテーマを取り上げていきたい。またPR方法についても、あまり型苦しいキャッチフレーズとならないよう工夫したい。

岡田理事

歴史博物館・記念館については、一時期に比べて極少ないスタッフで多方面に渡る事業を企画運営されてきた事に敬意を表します。他の区市町村などと比べても非常によくやっていると思う。ただ、私が敢えて申し上げたいのは、理事会若しくは財団の運営の性格上やむを得ないと思うが、単年度の事業計画並びに決算等について審議する事になっており、2・3年先の事については知ることができない。歴史博物館が財団に移行する前は博物館運営協議会というものが存在し、移行の際にそれをどのような形で残すのが良いかとの議論があった。運営協議会で良かった点は、2・3年、或いはもう少し先の中・長期計画が論議されており、その方向性に基づいて学芸員等が企画立案を行っていた。他の事業でも同じかと思うが、特に博物館関係事業では、2・3年或いはそれより先を見て根回し・準備を行う事が必要となる。既に先の事業についても計画が存在すると思うが、この理事会の場において、それを検討することが出来る場となればと思う。

鈴木学芸課長

本日の理事会は来年度事業計画(案)についてご審議いただくものであるため、22年度以降の中・長期的な計画については触れていないが、例えば特別展・所蔵資料展などは、22年度以降どのようなものが相応しいのかという調査は進めている。現実的には評議員会・理事会を経て正式決定するものであるため、このような単年度の形で出ささせていただいている。また、それ以外の事業についても、特に連携事業等では21年度だけでなく、それ以降に繋がるような取り組みを行っていききたいと考えている。我々は事業を考える際に、常に将来を見据えて事業計画に取り組んでいるところである。

谷頭理事

博物館について。区民ギャラリーやギャラリーオーガード等があるが、博物館でも講座・講演会を実施しているのであれば、発表の場を設けても良いのではないか。区民ギャラリーでは施設が大きすぎるため、個人では利用しづらいとの意見もある。博物館にギャラリー的な要素を取り入れる事が出

来れば利用者にも喜ばれると思うが、今後の計画は如何か。

鈴木学芸課長

施設の有効活用は懸案事項である。夏の平和事業に関連して、区内小学生の平和ポスター展を博物館内のホワイエで展示している。そのような形でホワイエ等を有効活用し皆さんの利用に供する事が出来ればと考えている。

以上の質疑のあと、議案 12 号について原案どおり全員一致で可決した。

(3)議案第 13 号 平成 21 年度指定管理事業計画(案)について

事務局より、議案第 13 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

中山理事

財団は 6 施設の指定管理を受けており、非常に大きな事業量となっている。区の立場から言うと、指定管理者制度の活用によって、サービス内容の向上並びに柔軟性の確保による利用者増、コストについても、効率的な運営のために工夫を凝らしている。博物館の開館日数が増となること、これまでの計画と大きく異なる点である。

新田理事

この計画に図書館は含まれているか。

小野寺理事

図書館は含まれていない。図書館については、後程説明させていただく。

以上の質疑のあと、議案 13 号について原案どおり全員一致で可決した。

(4)議案第 14 号 財団法人新宿区生涯学習財団契約職員就業規程の一部を改正する規程(案)について

事務局より、議案第 14 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

特に質疑なく、議案第 14 号について原案どおり全員一致で可決した。

(5)議案第 15 号 財団法人新宿区生涯学習財団パートタイム労働者就業規程の一部を改正する規程(案)について

事務局より、議案第 15 号について資料に基づき説明を行った後、質疑に入った。

特に質疑なく、議案第 15 号について原案どおり全員一致で可決した。

9 事務局からの報告事項等

小野寺理事

事業実績において報告しなかった部分について。区立図書館の指定管理者制度導入に伴う応募について、8 月理事会で決議を頂き、この間手続きを進めて来た。3 館の募集に対して、北新宿図書館と戸山図書館の 2 館の指定管理者に応募した。この 2 館のうち、戸山図書館については一次審査を通過し二次審査に進む事が出来た。しかしながら、我々の提案内容が他社を超える事が出来ず、指定管理者に選定されなかったことをご報告させていただく。具体的な内容は、お手元に配布させていただいた資料をご確認いただきたい。このような結果となったが、民間と対等の立場に立って競争に参加した事は、準備に携わった職員については大変勉強になった訳であるので、今後の事業の企画提案力に生かされるという事を考えれば良い経験をさせていただいたと考えている。また機会があれば、これらの経験を生かし、他社との競争に十分対応できる程度までもっていきたいと考えている。

新宿シティハーフマラソンについて。今年度から新たな運営体制によって事業の充実に取り組んできた。9 月 10 日から受け付けを開始したところ、ハーフマラソンについては 1 ヶ月後の 10 月 10 日に定員を超え、申込みを締め切った。その他の種目については継続して募集を行っているが、多くの種目で既に定員に達する勢いである。なお、高齢者・障がい者の方等を対象としたスペシャルランに

については、まだまだ余裕があるため、理事の皆様のお近くに該当する方がいらっしゃれば、是非お声をかけていただきたい。また、財政面については多くの参加者と、新たな協賛金を獲得出来た事により、運営主体である実行委員会の予算額を超える収入確保の目途が立った。これにより安心して事業に取り組むことが出来る。

なお、他の地方大会と異なり、本大会の一つの売りとなっているのが、実行委員長はオリンピック3回出場の宇佐美さん、ゲストランナーにメキシコ五輪銀メダリストの君原さんにご参加頂く。開催が四谷地区に限られているため、落合地区その他の方の関心は薄いかも知れないが、新宿区を挙げての大型イベントであり、競技に参加されない方も明治公園等でのお祭りを楽しめるものとなっているので、是非、足を向けていただくよう働きかけをしていただけるとありがたい。以上2事業について報告させていただく。

新田理事

図書館について。図書館業務の90パーセントは機械化・専門化している。残りの10パーセントは何かというと、受付の女性の優しさといったものや館長の人柄といったものであり、これらは地域図書館にとって大事なものである。この部分もすべて委託してしまうと、受託する側は企業であるので、如何に安くあげて合理化を図るかという事に腐心する。この配布資料にあるような図書館情報センターなどは何処にも負けないシステムを持っており、ここが参加してくると、恐らく他に勝ち目はない。窓口で業務に従事する人たちの気持ちや人柄といったものは、入札などでは判断できない。現場の統括責任者である館長等が、この辺りには十分注意しないといけない。金額が安ければ良いという性質のものではない。この辺りについては全国の図書館でもかなり問題となっている。要するに、住民は税金が少し高くなっても良いので、窓口で優しく接して欲しいと願っている。今の情報システムは機械でのやり取りである。窓口で、親身になって相談に乗ってあげる事が出来れば、親子連れなどがもっと来館する。そのような運営を行っていただきたい。

中山理事長

財団としては残念な結果となった。区長としての立場から言わせてもらおうと、これは区立図書館であるので、責任を持つのは区である。きちんと指導していきたい。

渡部理事

新田理事のご意見の部分は非常に大切な部分である。その辺りについては、教育委員会としても責任を持って指導・監督を行いたいと考えている。

これをもって、平成20年度第4回財団法人新宿区生涯学習財団理事会は終了となった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人